

令和6年度第1回薬剤師卒後研修プログラム部会 結果

1 日時：令和6年5月30日（木）16時～17時15分

2 開催場所：Webexによるオンライン会議

3 結果：

(1) 開会のことば（保健医療部長）

(2) 部会長の専任

(3) 薬剤師卒後研修プログラム部会の概要

(4) 議事

①茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドライン（案）

②病院薬剤師卒後研修プログラム審査票（案）

③その他（今後のスケジュール）＜スライドにより説明＞

→①、②について、次回部会で再度議事として取り上げる事となった。

【以下、各委員からの主な意見】

- ・ A病院の新人教育は、就職後に全職種でのオリエンテーション実施、1年目については当直マニュアルに基づき調剤業務等の研修を行い、2～3年目については病棟業務研修を行う。
- ・ 中小病院の実情として、薬学生実務実習や新人を10年以上受け入れていない病院があり、薬剤師自体の人員も不足している。研修プログラムの作成については病院薬剤師連絡協議会（仮称）での作成支援をしていく予定である。
- ・ 認定、専門薬剤師研修に関する病院間の連携について、病院によっては他施設からの薬剤師の受け入れや研修を実施しているが、勤務する病院は対象薬剤師が決定するのか。
→研修プログラムに作成した病院と対象薬剤師で調整のうえ、最終的に決定してもらおう考えである。（事務局）
- ・ 研修プログラムが途中で変更になった場合の対応
→変更になった場合のガイドラインの基準を満たしているか否かについては、再度、部会で確認する予定（事務局）
- ・ ガイドライン案にある項目の多くを中小病院がクリアすることが難しいため、茨城県病院薬剤師会の理事会等で検討し、意見をいただく。
- ・ ガイドライン案や審査表案、茨城県病院薬剤師会の理事会等で検討
- ・ 奨学金返済支援事業の関係で、昨年度卒業した者の返済が10月から始まるため9月に研修プログラムを審査する予定（事務局）
- ・ タイムスケジュールであるため、理事会でも検討が必要と考える。
- ・ 病院からの研修プログラムが提出されない可能性が高い。
- ・ 薬剤師不足地域の病院が8月までに研修プログラムを作成することは難しいのではないかと。
- ・ 研修プログラムの必修と選択部分は、ある程度議論をしないと「参加しない」という施設が出てくる可能性があると思う。地域連携は非常に重要であるので、研修プログラムに反映できるよう工夫が必要ではないかと。